

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 路側センサ検知情報活用検討業務		
業 務 概 要	本業務は、見通しが悪い交差点における安全確保のため、路側センサにより車両・自転車・歩行者それぞれを検知し、即座に注意喚起を行うシステムを構築するために必要な実証実験実施箇所、実施内容及び効果検証手法の検討等を行うものである。		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1		
契 約 年 月 日	令和6年7月24日		
契 約 業 者 名	株式会社長大 北関東支店		
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 3 2 4 番地 1		
契 約 金 額	39,996,000 円（税込み）		
予 定 価 格	39,996,000 円（税込み）		
随意契約によることとした理由	本業務は、見通しが悪い交差点における安全確保のため、路側センサにより車両・自転車・歩行者それぞれを検知し、即座に注意喚起を行うシステムを構築するために必要な実証実験実施箇所、実施内容及び効果検証手法の検討等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「路側センサ情報を用いた注意喚起に関する実証実験の効果検証手法について」について技術提案を求めるため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）により公募を行ったところ、1 者から参加表明書及び技術提案書が提出された。 技術提案書を審査した結果、株式会社長大は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、株式会社長大は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。		
業 務 場 所	関東地方整備局管内		
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務		
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年7月25日		
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年2月28日		
備 考	会計法 2 9 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号		
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。		